

令和3年度第16回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和3年11月22日
 担当部・課：財務部行政経営課〔内線5212〕
 河北総合支所地域振興課〔62-2111〕
 健康部健康推進課〔内線2416〕
 産業部観光課〔内線3532〕

① 件名
指定管理者制度導入施設の事業継続支援について（新型コロナウイルス感染症対策）
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 新型コロナウイルス感染者数の急増に伴い、4月5日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が仙台市に適用され、これを受けて県内の酒類を提供する飲食店等に営業時間短縮の協力要請が行われた。6月15日に宮城県からの協力要請は解除されたものの、感染の再拡大により7月21日に仙台市に「まん延防止等重点措置」、8月27日には県内全域に「緊急事態宣言」が適用され、感染防止対策の協力要請は10月31日まで継続された。この期間の不要不急の外出自粛は、各公共施設においても利用者数の減少に繋がり、今後の事業継続に大きな影響を与えている。</p> <p>【目的】 公共施設の指定管理者に対し、一定の支援を行うことで雇用の維持と事業の継続を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔個別計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和3年 8月 指定管理者との協議 9月 指定管理者制度導入施設の収支見込額調査 10月 支援に関する関係部局協議 11月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>
⑤ 主な内容
<p>指定管理者制度を導入している施設のうち、新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用者数の減少により、経営状況の悪化から施設維持に影響を及ぼす以下の指定管理者に対し、影響額（収支不足額）の90パーセントを支援する。</p> <p>①石巻市道の駅「上品の郷」 株式会社かほく・上品の郷 ②石巻健康センター フクシ・ビルワーク共同事業体 ③石ノ森萬画館 株式会社街づくりまんぼう</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 指定管理者の経営安定及び雇用の維持と事業の継続が図られ、本市の観光振興や市民の健康保持・増進等に寄与する。</p> <p>【市財政への負担】 令和3年度指定管理料 石巻市道の駅「上品の郷」48,900千円 石巻健康センター 13,100千円 石ノ森萬画館 16,500千円 （財源）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）1/2、一般財源1/2 ※影響額のうち新型コロナウイルス感染症による影響が特に大きかった期間（約6か月相当）分に充当</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和3年12月 市議会第4回定例会に関係補正予算案について提案 12月～ 指定管理者と年度協定（変更）を締結
⑨ その他